

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月13日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田上正勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長  
牛島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長  
牛島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第27期 第3四半期累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
会計期間		自平成23年8月1日 至平成24年4月30日	自平成24年8月1日 至平成25年4月30日	自平成23年8月1日 至平成24年7月31日
売上高	(千円)	1,989,157	1,991,768	2,675,720
経常利益	(千円)	511,935	556,132	686,546
四半期(当期)純利益	(千円)	294,025	336,036	385,264
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失( )	(千円)	14,531	1,147	444
資本金	(千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数	(株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額	(千円)	2,347,464	2,632,836	2,467,560
総資産額	(千円)	2,961,559	3,138,794	3,130,770
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	44.34	50.68	58.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	14	15	30
自己資本比率	(%)	79.3	83.9	78.8

回次		第27期 第3四半期会計期間	第28期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.65	17.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、海外経済の減速による影響もあり不透明な状況が続きましたが、12月の政権交代後はデフレ脱却や経済再生に伴う景気回復への期待感が高まり、為替・株式市場が円安・株高に転じるなかで推移いたしました。

一方、当社の中心的な対象市場である一般消費財流通市場は、依然として店頭での激しい販売競争が続いており、厳しい事業環境となりました。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社は、日用品・化粧品業界及び一般用医薬品（OTC医薬品）業界、ペットフード・ペット用品業界などのメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のために、EDI（電子データ交換）サービス利用企業の拡大、EDIデータ種類の利用拡大を推進してまいりました。

加えて、業界インフラである「プラネット（当社が提供する情報ネットワークの名称）」の裾野をさらに広げるために、メーカー・卸売業間で手軽に双方向データ通信を実現できる、Web受注・仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」の普及活動に注力いたしました。

さらに、「商品データベース」などの各種データベースの機能向上を図ることで、マーケティング・ネットワークとしての「プラネット」の付加価値の向上にも努めてまいりました。

なお、当第3四半期累計期間を通じて、既存のEDI利用企業においてデータ活用が進むとともに、新規のEDI利用企業数が順調に増加したことにより、EDIデータ通信処理量が当初予想を超えて推移いたしました。

また、当社の保有有価証券の一部について、時価が上昇したため、投資有価証券の評価益を計上いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,991,768千円（前年同四半期比0.1%増）、営業利益は512,846千円（前年同四半期比3.1%増）、経常利益は556,132千円（前年同四半期比8.6%増）、第3四半期純利益は336,036千円（前年同四半期比14.3%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### （EDI事業）

当社の中核事業であるEDI事業は、利用企業の拡大、データ種類の利用拡大等による通信処理料の増加に支えられ、売上高は1,689,599千円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

(データベース事業)

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国38万店の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しており、これに伴うデータベースの利用は増加しました。しかし、開発一時金が減少したために、売上高は284,967千円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

(その他事業)

その他事業では、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」等を中心として展開を進めたことにより、売上高は17,202千円（前年同四半期比18.2%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ8,024千円増加し、3,138,794千円となりました。

流動資産は86,296千円減少し、2,009,160千円となりました。これは、主に現金及び預金が91,465千円減少したこと等によるものであります。固定資産は94,320千円増加し、1,129,633千円となりました。これは主に投資有価証券及び関係会社株式の評価額が増加したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ157,251千円減少し、505,958千円となりました。

流動負債は125,720千円減少し、345,295千円となりました。これは主に未払金及び未払法人税等が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は31,530千円減少し、160,662千円となりました。これは主に退職給付引当金及び役員退職慰労引当金が減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ165,275千円増加し、2,632,836千円となりました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は38,351千円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月30日		6,632,800		436,100		127,240

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,630,300	66,303	同上
単元未満株式	800		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		66,303	

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,700		1,700	0.0
計		1,700		1,700	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年8月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,714,941	1,623,475
売掛金	348,516	350,568
前払費用	5,399	5,429
繰延税金資産	21,505	23,940
その他	5,194	5,847
貸倒引当金	100	100
<b>流動資産合計</b>	<b>2,095,457</b>	<b>2,009,160</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	42,664	42,664
減価償却累計額	14,812	18,542
建物(純額)	27,852	24,121
工具、器具及び備品	19,187	19,187
減価償却累計額	10,178	11,897
工具、器具及び備品(純額)	9,008	7,289
<b>有形固定資産合計</b>	<b>36,861</b>	<b>31,411</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,843	2,801
ソフトウェア	480,472	512,181
電話加入権	1,383	1,383
<b>無形固定資産合計</b>	<b>489,699</b>	<b>516,366</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	206,032	261,599
関係会社株式	141,392	181,629
その他	161,440	138,739
貸倒引当金	112	112
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>508,752</b>	<b>581,855</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,035,313</b>	<b>1,129,633</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,130,770</b>	<b>3,138,794</b>



	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	151,477	146,228
未払金	56,957	26,633
未払法人税等	169,583	61,363
賞与引当金	20,500	40,883
役員賞与引当金	25,000	21,000
その他	47,497	49,188
流動負債合計	471,016	345,295
固定負債		
退職給付引当金	104,720	87,215
役員退職慰労引当金	78,454	64,312
資産除去債務	9,019	9,134
固定負債合計	192,193	160,662
負債合計	663,209	505,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	1,844,282	1,974,757
自己株式	1,606	1,606
株主資本合計	2,406,016	2,536,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,544	96,345
評価・換算差額等合計	61,544	96,345
純資産合計	2,467,560	2,632,836
負債純資産合計	3,130,770	3,138,794

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
売上高	1,989,157	1,991,768
売上原価	721,593	735,543
売上総利益	1,267,563	1,256,225
販売費及び一般管理費	770,171	743,379
営業利益	497,392	512,846
営業外収益		
受取利息	252	320
受取配当金	-	432
有価証券利息	5,835	37
投資有価証券評価益	7,551	41,766
貸倒引当金戻入額	8	-
雑収入	895	728
営業外収益合計	14,542	43,285
営業外費用		
雑損失	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	511,935	556,132
特別利益		
投資有価証券売却益	18,684	-
特別利益合計	18,684	-
特別損失		
会員権評価損	735	599
特別損失合計	735	599
税引前四半期純利益	529,884	555,532
法人税、住民税及び事業税	235,323	207,710
法人税等調整額	535	11,785
法人税等合計	235,859	219,495
四半期純利益	294,025	336,036

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年8月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)
減価償却費	131,934千円	138,680千円
のれんの償却額	5,042千円	5,042千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 定時株主総会	普通株式	106,097	16	平成23年7月31日	平成23年10月28日	利益剰余金
平成24年2月27日 取締役会	普通株式	92,834	14	平成24年1月31日	平成24年4月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	106,096	16	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金
平成25年2月26日 取締役会	普通株式	99,465	15	平成25年1月31日	平成25年4月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	148,506千円	147,359千円
	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	14,531千円	1,147千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44.34円	50.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	294,025	336,036
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	294,025	336,036
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,064	6,631,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第28期(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)中間配当については、平成25年2月26日開催の取締役会において、平成25年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 99,465千円

1株当たりの金額 15円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年4月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6月13日

株式会社プラネット  
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年8月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。